

災害時における応援協定の締結について

1 包括的連携に関する協定

(1) 協定締結相手方

株式会社丸大サクラ幸薬局

(2) 協定締結日

令和 6 年 3 月 28 日

(3) 協定の概要

青森市と相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化に資することを目的として、「地域活性化に関する包括連携協定書」を締結。

災害時の応援に関する取組としては、青森市内に地震・風水害等の災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、医薬品・食料品等、被災者支援等に必要な物資を提供するもの。



2 浅虫ダム放流警報設備を活用した避難情報の伝達提供に関する協定

(1) 協定締結相手方

東青地域県民局、浅虫町会

(2) 協定締結日

令和 6 年 4 月 22 日

(3) 協定の概要

水害、土砂災害、津波災害等の発生が予想される場合に、市が住民に対して発令する避難指示等の避難情報の伝達に当たり、青森県が設置している浅虫ダム放流警報設備を利用して、浅虫町会の協力のもと、当該地域の住民に避難情報の伝達提供を行うことについて必要な事項を定めた協定。



＜浅虫ダムの警報局＞

3 災害時におけるドローンを活用した支援活動に関する協定

(1) 協定締結相手方

ドローンレスキューチーム青森

(2) 協定締結日

令和6年9月24日

(3) 協定の概要

青森市内に地震、風水害等の災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、ドローンを活用した被害状況等の情報収集や物資運搬などの支援協力に関する手続等について定めた協定。



4 災害時等における支援協力に関する協定

(1) 協定締結相手方

株式会社サンデー

(2) 協定締結日

令和6年10月3日

(3) 協定の概要

青森市内に地震、風水害等の災害が発生、及び、大規模な感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、日用品等、被災者支援等に必要な物資の提供に関し、必要な事項を定めた協定。



5 災害時における応急復旧活動に関する協定

(1) 協定締結相手方

青森電気工事業協同組合

(2) 協定締結日

令和6年10月3日

(3) 協定の概要

青森市内に地震、風水害等の災害が発生した場合において、避難所、防災拠点施設等の電気設備等の機能確保及び回復のための応急復旧活動等の実施について、必要な事項を定めた協定。



6 災害に係る情報発信等に関する協定

(1) 協定締結相手方

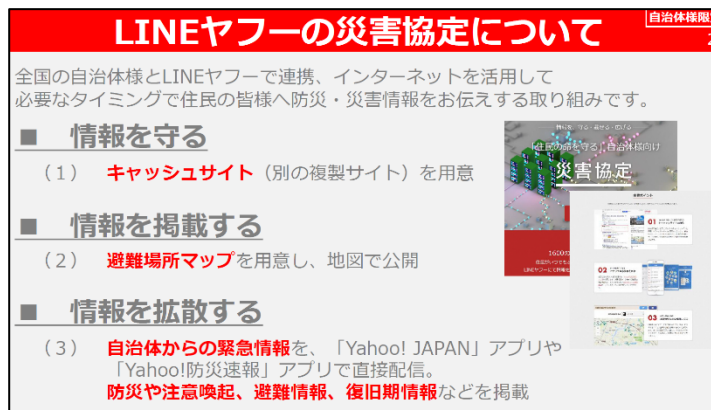
LINE ヤフー株式会社

(2) 協定締結日

令和 6 年 10 月 16 日

(3) 協定の概要

青森市内に地震、風水害等の災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、市民等に必要な災害情報を迅速に提供し、行政機能の低下を軽減することを目的に、災害に係る情報発信等について定めた協定。



7 包括的連携に関する協定

(1) 協定締結相手方

大塚製薬株式会社

(2) 協定締結日

令和 6 年 10 月 21 日

(3) 協定の概要

青森市と相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化に資することを目的として、「地域活性化に関する包括連携協定書」を締結。

災害時の応援に関する取組としては、青森市内に地震・風水害等の災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、栄養調整食品、・清涼飲料水等、被災者支援等に必要物資を提供するもの。

